

公立大学法人岩手県立大学事業年度業務実績評価調査

評価委員氏名 _____

1 項目別評価

※色付きセルは大学自己評価の特記事項項目

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学自己評価	評価委員評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置					
(2) 教育の質の向上等に関する目標					
ア 教育内容・方法・成果					
(ア) 教育内容					
1 人材育成目標を達成するため、一貫性のとれたディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し、ポリシーと連動した体系的な教育課程を編成するとともに、定期的な点検・見直しを行う。	1 令和2年度に各部等で策定したアセスメント・ポリシーをもとに、必要に応じて見直しを図りながら、具体的な達成度評価方法の開発・運用を行う。 [No.7再掲] 2 各学部における達成度評価方法の開発・運用を支援するため、教育支援本部及び高等教育推進センターにおいて、教学IRの体制をつくる。 3 学部・研究科の教職課程の充実を図るため、教職教育センターを設置し、運営を行う。	1 令和2年度に策定したアセスメント・ポリシーについて、各学部・研究科におけるアセスメント実施体制の整備を行うとともに、具体的な達成度評価方法を記載した実質的なポリシーとなるよう修正・見直しを行い、令和4年度から本格運用することとした。 学士課程の基盤教育については、アセスメントの結果をまとめ全学に報告した。 [No.7再掲] 2 教学マネジメントの一環として、全学的な学修成果可視化のための組織的・体系的な課題を検討し、令和4年度に「教学IRセンター」を設置することとした。 3 令和3年度に設置された教職教育センターについて、教職教育センター会議及び教職教育運営会議を開催し、教職教育センターに係る予算、年間スケジュール、教育実習の実施方針、新型コロナウイルス感染症への対応、教職課程履修学生の状況把握、数学教職課程認定申請経過及び認定についてなど、教職課程の充実に向けた取組を実施した。 4 計画に加え、ソフトウェア情報学研究科においては、ディプロマ・ポリシーの実現に向け、学士課程・修士課程を接続した6年一貫教育を想定した令和4年度新カリキュラムを整備した。 ● 評価の理由 以上のとおり、全ての項目について計画に基づき業務を遂行し、特に教学IRセンターの設置の決定やソフトウェア情報学研究科における新カリキュラムの整備などにより中期計画の達成に向け大きく進捗したことから、自己評価をAとした。	A		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
<p>2</p> <p>定期的に基盤教育科目の検証と改善を行い、学士課程教育を構成する要素として、初年次教育や高年次基盤教育の充実を図るなど、専門教育との有機的な連携に配慮した基盤教育課程を構築する。</p>	<p>1 初年次教育の充実及び専門教育との連携を実現するために、情報教育とキャリア教育の体系的な科目構成を構築する。</p> <p>2 令和2年度策定した基盤教育学生アンケート（仮）を実施し、その結果から基盤教育の履修状況、また専門分野との関連について調査し、その結果から、新カリキュラムの基盤教育の課題を明らかにするとともに課題解決のための方策を考える。</p>	<p>1 次の取組により、初年次教育の充実及び専門教育との連携を図った。</p> <p>(1)文理融合データサイエンス教育プログラムの導入を決定し、令和4年度から実施することとした。本プログラムは、四大学部・短期大学部の初年次教育の下で情報関連基礎科目から各学部の専門科目への連結を図り、基礎から応用的内容に発展させる構造となっている。</p> <p>(2)本学におけるキャリア教育で育成する能力を明確にし、各学部等のキャリア教育科目について整理した。これにより、基盤教育だけでなく専門教育においても初年次からキャリア教育が継続的に行われていることが明確化され、その内容を入学案内や履修の手引きに掲載することにより学内外に周知した。</p> <p>2 基盤教育学生アセスメントを現2年生から4年生まで実施し、結果を報告書にまとめ、全学に共有した。その結果として、履修者数や成績評価の偏り、高年次履修者数の少なさ等が課題として挙げられた。これらの課題に対する方策として、履修者数に偏りがある科目については時間割上の配置を令和4年度から変更するとともに、令和4年度以降の入学生向けに高年次開講科目を新たに設けた。さらに、次期基盤教育課程改正時には科目配分の仕方を見直すこと、教員が自身の成績評価の在り方を客観的に考察できるようにすることとした。</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、全ての項目について計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>	A		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
<p>地域の課題解決の中心的役割を担うべき人材を育成するため、「地域」をテーマとして学部横断的に学ぶ副専攻「いわて創造教育プログラム」や各学部の専門を生かした地域志向教育を充実させる。</p>	<p>1 副専攻の安定的な運営のため、「いわて創造学習」既履修者をチューデントアシスタント（SA）として活用する。 また、副専攻修了者・地元就職者の副専攻教育への協力の在り方を検討し、試行する。 ※チューデントアシスタント：授業を補助する学生</p> <p>2 地域志向専門教育科目の授業内容や実施方法について、各学部において検討・改善を行う。</p>	<p>1 令和元年度及び令和2年度「いわて創造学習Ⅱ」既履修者のうち6人をSAとして採用し、「いわて創造学習Ⅰ」に1人、「いわて創造学習Ⅱ」に5人を配置した。特に「いわて創造学習Ⅱ」ではグループごとにSA1人を担当者として付け、各グループの進捗状況の確認や困っていることへの助言を柔軟に行うなど、きめ細かな授業を実現した。また、副専攻教育の安定的運営に協力する「地域副専攻サポーター」制度を創設し、「いわて創造士」の称号を持つ令和3年度卒業生3人を登録した。</p> <p>2 地域志向専門教育科目の授業内容や実施方法について各学部において見直しを行い、科目の新設や既存科目のシラバスの修正などを進め、地域志向教育の充実を図った。</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、全ての項目について計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>	A		
(イ) 教育方法					
<p>各学部・研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を実行するため、現行の教育方法と新たな教育方法を効果的に組み合わせながら科目または科目群の特性に応じた適切な教育方法を構成する。</p>	<p>各学部・研究科等のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに関連づけ、学生に教育内容・教育方法を明確に周知できるシラバスの充実を目指し改善する。</p>	<p>教育内容・教育方法を学生に明確に周知するため、新たなWebポータルシステムの導入に合わせてシラバスの内容の充実を図ることとし、「授業の位置付け」の欄にディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと授業との関連付けの記載を進めた。記載状況を確認した結果、記載されている割合が97.7%に上昇（令和2年度95.9%）し、改善が進んだことが確認された。</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>	A		
<p>課題解決型授業や演習・実習の充実などにより、学生自らが目的意識を持って授業に参加できる能動的学習を推進する。</p>	<p>能動的学習に係るこれまでの実施状況の調査を踏まえ、能動的学習の実施効果を検証するため、学生の学修態度や学修成果に焦点を当てた調査方法を検討する。</p>	<p>これまでの形態重視（グループワーク等）の能動的学習の捉え方ではなく、具体的な学修目標を示し、教育効果を重視した教授方法の工夫（能動的学修）を可視化する手段として、授業アンケート及びシラバスの内容の見直しについて検討を行った。その結果、具体的な見直し内容等、改正案の策定にはなお引き続き全学的な調整が必要と判断し、令和4年度に継続して検討することとした。</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>	A		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
<p>6</p> <p>授業内容の確実な理解を図るため、全学的な方針を定め、十分な基礎学力を身に付ける補習教育と、学生の学修目標に応じて主体的な学修の機会を提供する補充教育を推進する。</p>	<p>1 教育の質向上に向けた教育課題検討部会において策定した補充的教育・発展的教育の方針を基に、その実現のための学内体制を検討し、具体的取組の計画を立てる。</p> <p>2 語学以外の補充的教育・発展的教育のコンテンツの検討のため、他大学の先進事例を調査する。 ※ 令和2年度教育の質向上に向けた教育課題検討部会において、補習教育・補充教育の定義の見直しを行い、取組を推進する上での呼称をそれぞれ「補充的教育」「発展的教育」に改めた</p>	<p>1 具体的取組の計画について、各学部への照会や他大学の先進事例調査を行った結果、施設の整備及び人員を確保した上での取組が必要であることが明らかとなり、引き続き計画を検討していくこととした。</p> <p>2 他大学の先進事例調査を行い、語学以外のコンテンツとして、アカデミックスキルに関連するセミナーの事例等を入手した。</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、2については計画どおりに業務を遂行したものの、1については補充的教育・発展的教育の具体的取組計画を立てるまでには至らず、引き続き検討を継続することとなったことから、自己評価をBとした。</p>	B		
(ウ) 学修成果					
<p>7</p> <p>各学部・研究科の教育課程における学修成果の評価基準を明確にするとともに、成績評価をディプロマ・ポリシーに基づいた学修成果の到達度評価として活用する方法を整備し、運用する。</p>	<p>1 令和2年度、各学部等で策定したアセスメント・ポリシーをもとに、必要に応じて見直しを図りながら、具体的な達成度評価方法の開発・運用を行う。</p> <p>2 学生に対する新たな「学修成果に関するアンケート」実施に向けて、具体的方法及び設問項目を検討し決定する。</p>	<p>1 令和2年度に策定したアセスメント・ポリシーについて、各学部・研究科におけるアセスメント実施体制の整備を行うとともに、具体的な達成度評価方法を記載した実質的なポリシーとなるよう修正・見直しを行い、令和4年度から本格運用することとした。 学士課程の基盤教育については、アセスメントの結果をまとめ全学に報告した。</p> <p>2 学修成果に関するアンケートの実施について、教育の質向上に向けた教育課題検討部会において協議し、GPS-Academicを活用する案が了承された。回答率に対する懸念やアンケート結果の学生へのフィードバック方法等に課題があることから、実施方法等については、令和4年度も引き続き検討を行う。</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、1については計画どおりに業務を遂行したものの、2についてはアンケートの実施方法等を決定するには至らず、引き続き検討を継続することとなったことから、自己評価をBとした。</p>	B		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
イ 教育の実施体制等					
(ア) 教育の実施体制の整備					
<p>8</p> <p>各学部・研究科の教育課程に対応した教員の適正な配置と教育アシスタント制度の活用などによる効果的な学習支援体制を構築するとともに、能動的学習に対応した教室や学習空間など、最適な教育環境の整備を計画的に実施する。</p>	<p>1 各学部・研究科等において、カリキュラムに対応した適正な教員の配置を進める。</p> <p>2 教育アシスタント制度を活用し、授業運営や学生の学習を効果的に支援する。</p> <p>3 学生が主体的に学習できる空間を整備するため、学内施設を活用した教育環境の整備を推進する。</p> <p>4 教育的課題を把握し、教育環境の整備に、臨機応変に対応する。</p> <p>5 新型コロナウイルス感染症の拡大に迅速に対応するため、令和2年度に整備した遠隔授業システムを継続して準備するとともに、遠隔授業と対面授業の同時実施にも対応する環境を整備する。 [No.42-5再掲]</p>	<p>1 各学部・研究科等において、新カリキュラムや学部の中長期的展望を踏まえた教員の新規採用を行うなど、カリキュラムに対応した適正な教員の配置を進めた。</p> <p>2 令和2年度に実施した制度の活用調査結果を踏まえ、多様な授業形態に対応できる柔軟な運用を可能にするため、教育アシスタント制度実施要領の一部を改正し、令和3年度から施行した。教育アシスタント制度の各種統計データの収集、分析により、雇用者数や活用している科目の増加等、制度が活発に利用されていることを確認できた。このことから、授業運営や学生の学習を促進し、効果的に支援することにつながっていると推察される。</p> <p>3 学生の主体的な学習を全学的に醸成する場として、文化交流スペース「Stella」の整備（備品や関係雑誌の設置等）を行った。また、英会話交流のイベントや留学生オリエンテーション等を開催するなど、利用促進のための取組を行った。 さらに、BYOD (bring your own device) への対応として、講義室（共通講義棟、学部棟）のWi-Fiアクセスポイントの増設、メディアセンターの電源コンセントの増設に加え、共通講義棟ラウンジロビー（3F）及びエントランスホール（1F）への自習用の机、椅子の設置を行った。</p> <p>4 コロナ禍における円滑な授業運営を実施するため、遠隔授業及びLMSの利活用を支援した。また、学生を支援するためノートパソコン貸与制度を整備した。</p> <p>5 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、遠隔授業や遠隔会議等に対応するサービス（Google Workspace for Education Plus-Legacy及びZoom）の導入、学内貸出用端末（ノートPC30台）の追加購入及び学生貸出用Wi-Fiルーター（95台）の調達を実施した。また、学生が罹患した際に濃厚接触者の特定を行うため、授業の際の着席状況の把握を実施した。 [No.42-5-1再掲]</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>	A		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
(イ) 教育力の向上					
9	体系的な全学FD（ファカルティ・ディベロップメント）体制を構築するとともに、各学部の特長やニーズに応じた組織的なFD活動を推進し、教員の教育力の向上と実質的な授業内容・方法の改善を図る。	令和2年度に実施した「遠隔授業に関する学生アンケート」の結果を踏まえて、FDセミナーを開催し、教育におけるICTの活用について全学で共有する。	全学FD・SDプログラム第2回高等教育セミナーを「ICTを活用した教育方法の可能性」というテーマで開催し、67人の教職員が参加した。ICT教育を積極的に取り入れている教員を講師とし、実際に本学の授業で取り入れているICT教育を全学的に共有した。 ● 評価の理由 以上のとおり、全ての項目について計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。	A	
(3) 国際的視野の涵養に関する目標を達成するための措置					
10	グローバルな視点を持った人材に求められる語学力、コミュニケーション能力、多文化に対する理解力を高めるため、基盤教育科目と専門科目を体系的に編成する。 また、学生の主体的・積極的な国際交流活動を支援するため、海外研修や学内における留学生との交流機会を拡充する。	1 コミュニケーション能力の育成のため、「国際教養教育プログラム」関連科目を開講するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンライン学習や教員の海外調査による現地情報の提供などにより、異文化体験・異文化交流を展開する。 2 学生の海外派遣促進に向けた支援策「海外留学支援奨励金事業」の運用を開始する。 3 学内における国際交流イベントを継続して行うとともに、日常的な国際交流の実現に向けて、国際交流スペースの運用を開始する。	1 新型コロナウイルス感染症の想定以上の感染拡大により教員の現地視察を中止とせざるを得なかったため、「国際教養教育プログラム」関連科目である「国際演習A」は開講できなかったが、計画どおり、国内で行う「国際演習B」の内容を充実させた。また、看護学部、社会福祉学部及び盛岡短期大学部では、海外大学とのオンライン学習を実施した。 2 新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、実際に海外研修を行うことはできなかったが、海外留学支援奨励金募集要項及び募集スケジュールを整備の上、国際交流推進委員会へ報告し、学生の海外派遣促進を行うための支援策を整え、運用できるようにした。 3-1 学生生活における多文化理解の増進を図るため、次のとおり国際交流イベントを実施した。 (1)在住外国人による母国文化紹介 後期1回 参加者数 22人 (2)多文化理解講演会 後期1回 参加者数 26人 (3)英会話交流事業「English Time」 滝沢キャンパス：（前期）全14回 参加者数 延べ26人 （後期）全4回 参加者数 延べ13人 宮古キャンパス：（前期）全2回 参加者数 6人 （後期）全2回 参加者数 6人	A	

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
		<p>3-2 多文化理解や多言語学習に着目した学習環境の整備及び留学生と日本人学生の交流促進を目的として設置した文化交流スペース「Stella」の運用を開始し、留学生オリエンテーション（6月）や国際交流イベント等（上記3-1(1)(3))を実施した。</p> <p>● 評価の理由 以上のおり、全ての項目について計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>			

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
(4) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置					
11 求める学生像、入学選抜の在り方をアドミッション・ポリシーとして明確化し、それに基づいた多様な入学選抜試験を実施するとともに、入試制度の検証・改善を図る。	<p>1 アドミッション・ポリシーを効果的に周知するため、学生募集要項、入学案内等を見直して配付する。</p> <p>2 入試改革に対応するため、入試日程の見直しや出願手続きの効率化など体制の整備を進めるとともに、学部共通の課題等について、入学選抜検討作業部会で検討し、作題や選抜方法等の方針を定める。</p> <p>3 入試制度に対する各学部・研究科等の評価を把握しながら検証・改善に取り組む。</p>	<p>1-1 アドミッション・ポリシーを効果的に周知するため、学生募集要項と別冊としていたアドミッション・ポリシーを要項本体の冒頭に掲載した。また、入学案内にも明記し、説明会等で配布した。</p> <p>1-2 研究科においては、求める学生像及び選抜方法の方針を明確にするため研究科アドミッション・ポリシーの改定を行った。</p> <p>2 盛岡短期大学部一般選抜と大学院2次募集の同日実施による入試日程の見直しや、インターネット出願導入による出願手続きの効率化など体制の整備を進めた。また、入試検討作業部会で全学的な共通作題について検討し、利用希望の多い入試区分と分野で順次導入する方向性とし、後日、入試検討会議で了承された。</p> <p>3 入学選抜試験検討会議において、各学部・研究科の志願者確保の取組等、評価の認識を共有した。また、これまでの選抜の評価を踏まえ、社会福祉学部での総合型選抜の見直し、総合政策学部で編入学入試の配点の見直しをそれぞれ行うに至った。</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、全ての項目について計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>	A		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
<p>12</p> <p>志願者の動向を分析し、より効果的な志願者確保の取組を行うことにより、各課程における入学定員の充足を図る。</p>	<p>1 ICTを活用しながら高校訪問や入試相談会、学生広報団体（キャンパス・アテンダント）による広報活動や、学部の特徴を生かした志願者確保に取り組む。また、入学選抜検討作業部会において、志願者動向や入試結果を評価し、入学選抜方法の改善や志願者確保につなげる。</p> <p>2 研究科及び編入学の定員充足に向けて、各学部・研究科で学内外に向けた情報提供活動に取り組むとともに、入学選抜検討会議において取組状況を共有する。</p>	<p>1-1 高校訪問は、新型コロナウイルス感染症対策のため県内を対象に実施し、県外の高校向けにオンラインによる相談会を開催して、志願状況や各学部の入試の特徴等の説明を行った。</p> <p>入試相談会や学生による相談は、対面式に加えてオンラインでも実施し、高校生の進学意欲喚起及び不安の解消につなげた。</p> <p>入試説明会やサマーセミナーを開催し、本学の魅力や学部の学びの特徴等を高校生や保護者に伝えた。</p> <p>1-2 共通作題の導入に向けて、入学選抜検討作業部会において、選抜区分ごとの学生の英語成績の比較等を行い、導入する選抜区分を検討した。</p> <p>また、入学選抜試験検討会議において志願者確保に係る各学部の取組状況を共有し、共通作題導入に向けて令和4年4月以降も継続的に取り組むこととした。</p> <p>2 各学部・研究科において対面式やオンラインによる説明会・相談会を開催し、看護学研究科前期課程とソフトウェア情報学研究科前期課程における入学定員の充足や、看護学部への編入学者の増等志願者の確保につなげた。</p> <p>なお、各学部・研究科の取組状況や課題について、入学選抜試験検討会議において情報共有した。</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、全ての項目について計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>	A		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
<p>13</p> <p>高等学校等と緊密な連携のもと、高校生に対し大学での学修内容への興味や進学意欲を高める高大連携の取組を推進する。</p>	<p>1 県高等学校長協会との懇談会や高校教員と本学の教職員で構成する高大接続委員会、高等学校教員を対象とした大学見学会を開催するとともに、高等学校を訪問し意見交換を行う。</p> <p>2 高大連携事業に参加した高校生等のアンケートの結果や高等学校からの意見等を反映しながら、大学での学びの理解を深める取組（出張講義、授業見学等）を実施する。また、学部等と高等学校との個別連携事業を実施する。</p> <p>3 これまでの入学前教育の効果検証を共有しながら取組を拡充する。</p>	<p>1 校長協会との懇談会や高大接続委員会において、本学の高大連携事業や入試に関して、高等学校の学習指導要領の改訂に伴い導入された探究学習をテーマとして意見交換を行い、今後の本学の高大連携の関わり方について検討をした。また、高等学校教員を対象とした大学説明会（大学見学を含む）を2回、高校生対象の大学見学を32校に対して実施したほか、岩手県内の高等学校等86校を春夏2回訪問し、本学の入試情報を提供しつつ、意見交換を行った。</p> <p>2 出張講義や大学見学は、対面式に加え、オンラインで実施したほか、サマーセミナーはオンラインでの実施や特設サイトでの動画配信など、コロナ禍の中でも、本学の学びに触れる機会を提供した。 また、高校側の要望に応じて探究学習の支援を高大連携事業のメニューに取り入れた。なお、学部と高等学校との個別連携事業については、新たな高校との連携協定を締結するなど、取組を推進した。</p> <p>3 入学前教育について、入学後の学びを実感できる学外サービスを利用したeラーニングやDVD教材等による入学前教育を実施した。その効果を検証するために入学前教育アンケートを行い、結果（利便性が向上された、課題の量・難易度が適切であった）を各学部と共有して、入学後の指導に活用している。また、オンラインでのグループワークや対面式の入学前セミナーを実施し、参加者同士の交流を図った。</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、全ての項目について計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>	A		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
(5) 学生への支援に関する目標					
ア 学修支援・生活支援					
<p>一人ひとりの学生が、安心かつ充実した学生生活を送ることができるよう、経済的な支援制度や、後援会と連携した課外活動の支援を強化するとともに、学生の主体的学修を支援するため、図書資料の充実やラーニング・コモンズ（学生の多様な学習活動を可能にする場）機能の利用促進を図る。</p>	<p>1 新型コロナウイルス感染症の影響に留意しつつ、学生からの各種相談に適切に対応するとともに、経済不安等の生活課題を抱える学生に対する相談窓口制度の周知を強化する。また、授業料減免制度や学業奨励金制度の周知を図りつつ、学生の生活支援に取り組む。</p> <p>2 後援会との連携による課外活動への経済的支援や活動活性化に向けた支援を継続実施するとともに、学生会の適正な運営を目的とした研修会、定期的な会計指導及び継続的な体制づくりに向けた指導等を継続実施する。</p> <p>3 学部等の教員と連携し、図書館機能を活用した情報検索講習等を開催するとともに、学生の利用動向を踏まえた学術雑誌等の整備検討や選書及び除籍を実施する。</p> <p>4 学生図書活動団体（ライブラリー・アテンダント）と協働で企画展示やSNSを活用した利用案内を実施するほか、他の事業との連携により、学生同士が学び合うイベント等を課外で実施し、学生の主体的な学修の機会を提供する。また、活動の質の向上を図るため、活動及び研修内容の整理や見直しを行う。</p> <p>5 ソフトウェア情報学部において、学生に対する効果的な支援を行うため、学生面談WEBシステムの安定運用及び利便性向上に向けた改善を行うとともに、業務効率化及び関連部局との連携の強化を図る。また、学生データベースの機能拡張、学生面談WEBシステムとの連携強化等を図る。</p>	<p>1-1 相談内容に応じて専門の相談窓口につなぐなど、学生からの相談に適切に対応した。特に経済不安等の生活課題を抱える学生についてはソーシャルワーカーによる相談窓口につなぎ、制度を積極的に周知するとともに有効活用した。（利用件数：9件）</p> <p>1-2 国の修学支援新制度、本学独自の授業料減免制度（一般）、独自の授業料減免制度（震災）の3つの制度について学生に周知を図り、延べ969人、235,376千円の授業料を減免した。また、本学独自の奨学金である学業奨励金の通常枠に新たに20人を追加採用し、計65人に貸与を行った。</p> <p>2 課外活動を活性化するため、後援会と連携し、学生会へ活動支援費（4,750千円）を配分する等の経済的な支援を行い、各団体等の支出が適正に行われているか会計の確認を行った。学生会向けの会計指導等の研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催することができなかったことから、学生団体連合会の業務が学生間で適切に引き継がれるような体制づくりの指導を強化した。</p> <p>3 授業と連携した情報検索講習を開催するとともに、図書担当者連絡調整会議等を通して学部や教員と連携し、次期（令和5～7年度）コアジャーナル（本学の学修、教育、研究に必要な学術雑誌、データベース等）の選定に係る検討や、選書及び除籍を実施した。（講習回数：18回、参加者：延べ670人）</p> <p>4-1 学生図書活動団体（ライブラリー・アテンダント）と協働し蔵書を紹介する企画展を実施したことに加えて、SNSを活用した広報活動や利用案内を行うことで、学生の主体的な学修の機会を提供した。（企画展開催：25回）また、「学び合い文化創造事業」と連携し、学生同士の学び合いを目的とした本の紹介イベント及びトークイベントを各1回実施した。（トークイベント参加者：17人）</p> <p>4-2 ライブラリー・アテンダントの活動の質や能力の向上を図るため、館内利用案内のワークショップや図書館ホームページを活用した情報検索方法の理解度チェックを実施した。</p> <p>5 ソフトウェア情報学部において、学生データベース設計・運用体制を整えるとともに、業務効率化のため学生面談記録システムの仕様の修正を行いながら、学生支援室からも学生の状況を閲覧できる仕組みとし、連携強化を図った。</p> <p>6 計画に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ実施された文部科学省の学生等の学びを継続するための緊急給付金事業において、一次155人、二次91人、三次4人の推薦手続を実施した。（このほか推薦不要の給付奨学金受給者363人）</p>	A		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
		<ul style="list-style-type: none"> ● 評価の理由 以上のとおり、全ての項目について計画に基づき業務を遂行し、特に経済不安を抱える学生への支援やライブラリー・アテンダントと協働の企画展による主体的な学修機会の提供などにより中期計画の達成に向け大きく進捗したことから、自己評価をAとした。 			

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
<p>15</p> <p>各学部と関係本部が連携のうえ、障がいや困難を抱える学生に対して、合理的配慮や学生サポートサロンによる個別相談等の支援を充実させる。</p>	<p>1 相談方法の多様化を図るため、オンライン相談の課題及び枠組について検討する。</p> <p>2 障がい等のある学生に対する個別相談対応及び合理的配慮の調整を適切に実施する。</p> <p>3 相談対応に係る連携強化を図るため、学生サポートサロン、健康サポートセンター等によるケース共有会議を継続実施する。</p> <p>4 L G B T（性的マイノリティ）に係る学生の支援策等について、全学的な検討を進め、相談窓口を設置する。</p>	<p>1 現在、相談対応については対面のほか電話・メールでの相談に応じているが、加えてオンライン相談の導入に向けて、遠方に居住する学生から個別に相談依頼があった際に試行実施した。試行実施の結果、録音・録画の禁止や使用回線の費用、及び回線接続が途切れた際の対応等のルールを定める必要があること等の課題が判明したため、検討を継続することとした。</p> <p>2-1 障がい等のある学生からの個別相談に対応するとともに、学部等との連携の下、学生の障がい等の状態に応じた合理的配慮を実施した（相談対応延べ約450件、合理的配慮の実施延べ約140件）。</p> <p>2-2 特に令和3年度は、本学で初めて重度心身障がいのある聴講生を受け入れ、学業及び学内生活等に関する必要な配慮を実施した。</p> <p>3-1 学生サポートサロン、健康サポートセンター等によるケース共有会議を開催し、対応が困難な事例や連携が必要なケースについて共有の上、意見交換を行った（計7回開催）。</p> <p>3-2 心理相談専門員、兼任相談員（教員）及び管理職等により、学生相談に係る情報交換会を実施し、情報共有の在り方等について意見交換や、研修を行った。</p> <p>4 L G B T等に係る学生支援のあり方について全学的な検討を行うため、「L G B T等に係る学生支援のあり方検討ワーキンググループ」を設置し、課題や支援策等について協議を行った。（計2回開催）</p> <p>相談窓口の設置については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、他大学視察に替え、L G B Tに係る他大学のオンラインセミナーを受講した。</p> <p>なお、ワーキンググループで、相談窓口の設置等体制整備も含めたガイドラインの策定は慎重にすべきとの意見もあり、令和4年度も継続して検討することとなった。</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、1～3については計画どおりに業務を遂行したものの、4についてはL G B T等の相談窓口を設置するには至らず、引き続き検討を継続することとなったことから、自己評価をBとした。</p>	B		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
<p>イ 進路支援</p> <p>各学部と各本部が連携し、アセスメント（学生個々のリテラシー及びコンピテンシーを測る評価テスト）の結果に基づく学生の強み・弱みの分析結果を踏まえながら、キャリア教育やインターンシップ等を通して確実な就業力の育成を図るとともに、個々の学生の希望に沿った就職・進学への支援を行う。</p>	<p>1 キャリア地域学習やキャリアデザイン等のキャリア教育科目において、アセスメントの結果及び令和2年度の実施結果を踏まえ、本学学生の課題に応じた内容に改善し、授業を実施する。</p> <p>2 アセスメントの結果に基づく学生の強み・弱みを踏まえた内容のインターンシップとなるよう、企業を対象としてアセスメントについて理解を深める内容を盛り込むインターンシップセミナーを実施する。</p> <p>3 新型コロナウイルス感染症の影響に留意しつつ、個々の学生の希望に沿った支援を行うため、リモートでの就職活動等の内容を盛り込んだ就職ガイダンスを実施する。また、新たに作成した就職支援の手引き及びアセスメントの結果も踏まえて作成した就職活動ロードマップを活用するとともに、変化する社会情勢に対応して就職支援体制を強化する。</p> <p>4 公務員志望者が希望に沿った進路へ進めるよう、公務員試験対策講座を開講するとともに、公務員試験対策の窓口を設置する。また、採用者側の視点に立った指導を行うため、自治体での採用を経験したことがある自治体OB・OGによる模擬面接や模擬集団討論を実施する。</p> <p>5 各学部において、就業力の育成や就職支援のため、キャリア教育やセミナーを実施する。</p>	<p>1 キャリア地域学習及び各学部のキャリア教育科目において、PROGテストや職業レディネステスト等の外部アセスメント（客観的評価）及び授業独自のループリリック等の内部アセスメント（自己評価）を活用した。その結果、本学学生は対人、対外場面での能力発揮に弱い傾向にあることが把握されたことから、アウトプット重視のアクティブラーニングになるよう授業内容を改善して実施した。</p> <p>2 学生の強み・弱みを踏まえ、就業力を高めるための効果的なインターンシップの実施を促すため、新型コロナウイルス感染症の影響下においても実施可能なオンラインプログラムによる先進事例紹介などを盛り込んだインターンシップセミナー「インターンシップ専門人材育成研修会」を実施した。（参加企業 39社）</p> <p>3 就職ガイダンスについては、各学部教員と協議を行った上で調整を図り、学部ごとに学生が参加しやすい時間に開催した。ガイダンスの内容は、学部の特性に配慮するとともに、オンラインによる就職活動に役立つ内容を含んで実施した。加えて、学生が自ら行動し希望に沿った進路選択ができるよう、「就職活動ロードマップ」を活用し、説明を行った。 また、就職支援体制を強化するため、就職相談の件数が増加する繁忙期に、進路相談対応を専門的に担うキャリアコンサルタントを外部から招聘し、より多くの学生相談に対応した。</p> <p>4 公務員試験対策講座の開講及び窓口の設置は継続して実施したほか、自治体での採用業務経験のある職員OBを講師として招き、面接対策や、公務員について深く知るための講座、対策のイロハ等をテーマとした講座を計5回開催した（参加者数 延べ138人）。</p> <p>5 各学部において、就業力の育成や就職支援を目的としたキャリア教育やセミナーを実施した。そのうち、特徴的な学部独自の取組は以下のとおり。 【看護学部】 1～3年生を対象とし、県内の看護実践者や卒業生による講演、就職に関する基礎知識や活動方法、国家試験対策等の内容のキャリアセミナーをオンデマンド形式で学生に配信した。また、同様にその保護者を対象としたセミナーも併せて実施した。 【盛岡短期大学部】 学部必修の授業の中で、就業力の自己評価、業界・企業研究、外部講師による講話（ハラスメントや労働法）等を実施した。</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、全ての項目について計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>	A		

16

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
<p>関係団体との連携のもと、学生の県内企業への理解を深化する取組を強化し、県内就職の促進を図る。</p>	<p>1 岩手県やいわてで働く推進協議会、ジョブカフェいわてや県内経済団体などの関連機関と連携し、これらの機関が実施する学生の県内企業の理解を深めるためのイベントに参画し、学生の参加を促進する。</p> <p>2 学生の県内就職を促進するため、キャリア地域学習や業界研究セミナーの実施など、1・2年次から県内企業研究の機会を設ける。</p> <p>3 地域での生活を体験する県内自治体主催の「地域志向型インターンシップ」や県内企業が中心の「インターンシップin東北」におけるインターンシップへの学生の参加を促進する。</p> <p>4 各学部において、学部ごとに県内関連機関と連携し、意見交換やフォーラム等の行事を実施する。</p>	<p>1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、就職関係イベントの多くが中止となったが、キャリア教育科目の履修学生に参加を促した結果、岩手県が主催する、岩手県にU・Iターンした方を講師とした「出張いわてネクストジェネレーショントークセッション2021」に、本学学生74人が参加した。</p> <p>2 キャリア地域学習では、当初予定していた地域企業での就労体験は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となったが、岩手県中小企業団体中央会が主催するオンライン企業見学会に履修者（15人）が参加した。また、ジョブカフェいわての協力の下、県内民間企業等計15社が参加し、1～3年生を対象とした業界研究セミナーを実施した。 参加者数 計92人 （内訳）四大学部：1年17人、2年3人、3年61人、 盛岡短期大学部：1年10人、 博士前期課程：1年1人</p> <p>3 県内自治体主催の「地域志向型インターンシップ」は、オンラインでの実施となったが、夏季及び春季それぞれ1つの自治体で開催され、1人の学生が参加した。また、「インターンシップin東北」は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により夏季は中止となったが、春季はオンライン開催の実現により、14人の学生が参加した。</p> <p>4 各学部において、県内関連機関と連携し、意見交換やフォーラム等の行事を実施した。そのうち、特徴的な学部独自の取組は以下のとおり。 【看護学部】 岩手県保健福祉部医療政策室との連携を継続し、「いわて看護就職・進学オンライン説明会」の学内での広報を行ったほか、岩手県医療局との意見交換会を2回実施した。 【ソフトウェア情報学部】 岩手県盛岡広域振興局や岩手県情報サービス産業協会と連携し、オンラインで「いわて業界研究セミナー」を開催した。 【宮古短期大学部】 岩手県やジョブカフェいわてと連携し、県内企業9社を招き、オンライン形式で企業・業界研究会を実施した</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、全ての項目について計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>	A		

17

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
2 研究に関する目標を達成するための措置					
(1) 研究の水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置					
<p>18</p> <p>県内自治体や企業等と連携し、まちづくりに関する共同研究や高度専門人材の育成に資する研究など、地域ニーズに応じた実践的な研究を推進する。</p>	<p>1 県内自治体や企業等の地域ニーズを把握、分析し、学内シーズとのマッチングを進め、地域協働研究等の共同・受託研究の増加に取り組む。</p> <p>2 県内自治体と協働して、高度専門人材の育成や持続可能な地域社会の実現に向けた調査研究に取り組む。</p> <p>3 知識・技術共創エコシステムの構築に向け、滝沢市IPUイノベーションセンター入居企業群と連携した共同研究の推進に取り組む。</p>	<p>1 地域ニーズに対応した県内自治体、企業等との共同研究等を推進するため、コーディネーターが中心となり、各学部等と連携して、ニーズ把握と分析、学内シーズとの的確なマッチングに努め、また、各学部等においても、地域協働研究をはじめとした地域課題解決を企図した研究の推進に努め、多くの共同・受託研究を進めたほか、県内自治体等との連携基盤の構築も進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部等の研究シーズを把握し、学内外におけるプロジェクト研究を推進するため、コーディネーター等が企業訪問を行ったほか、各種セミナー等に積極的に参加した。（自治体・企業等との面談 延べ143件 [うち教員とのマッチング81件]、セミナー等の参加 73回） ・県内自治体・企業等との共同研究を実施した。（47件 [うち地域政策研究センターの地域協働研究37件]） ・県内自治体・企業等との受託研究を実施した。（6件） ・矢巾町と地域活性化を目的とした包括的連携協定を締結した。 <p>2 高度専門人材の育成や持続可能な地域社会の実現に向け、県や盛岡市等と連携して次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市職員の新たな政策立案と新たな政策形成能力の向上を目的として、2人の市職員を共同研究員として受け入れ、共同研究を行った。平成31年4月から2年間受け入れた共同研究員による調査研究が、第12回都市調査研究グランプリ（CR-1グランプリ）政策基礎部門優秀賞を受賞した。 ・平成31年4月に岩手県と締結した「北いわての地域課題の解決及び産業振興に向けた連携協力協定」に基づき取組を進めている北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトについて、地域連携コーディネーター及び産業技術支援アドバイザー各1人を令和2年度に引き続き配置したほか、北いわて地域を対象とした地域協働研究を9件、北いわて・三陸地域活性化推進研究を6件、関連した戦略的研究プロジェクト3件、県からの受託研究3件、受託事業1件を実施するなど、県と連携して推進し、北いわて地域を対象とした研究活動等がより一層進められた。 	A		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
		<p>・また、同プロジェクトについて、幅広い分野で柔軟に産学官が連携しながら推進していくため令和4年2月に設立された新たな産学官連携組織「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」に県との共同事務局として運営に参画するとともに、設立総会と同日開催されたシンポジウムで本学の取組について事例発表するなど、本学の取組の情報発信に取り組んだ。</p> <p>3 知識・技術共創エコシステムの構築に向け、次の取組を行った。 令和3年度新たに「コンバージェンス@いわてイノベ」を実施し、キックオフ・イベントや全体交流会を開催したほか、分科交流会の活動も展開し、本学教職員・学生等と滝沢市IPUイノベーションセンター入居企業等との連携交流に取り組んだ。</p> <p>● 評価の理由 以上のおり、全ての項目について計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>			

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
<p>研究成果について、研究者データベースの充実と活用促進に努めるとともに、ホームページ、広報誌、紀要等で積極的に発信する。</p>	<p>1 説明会の開催やメール等により機関リポジトリへの論文掲載を促すとともに、オンラインも活用して研究成果を積極的に発信する。</p> <p>2 岩手県立大学広報行動計画に基づき、教育研究活動等に関する情報について、ウィズコロナ時代を踏まえ、広報対象者に訴求する媒体を選択し、テレビ広報とweb広告との連動等、メディアミックスによる効果的な広報活動を展開する。 [No. 41再掲]</p>	<p>1 研究成果を幅広く発信し、その活用を促進するため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者情報システムの研究業績の更新、機関リポジトリやホームページへの掲載等を促進する取組を各学部等で進めたほか、プレスリリースを随時実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により大半の展示会がオンライン開催となったことで、現状のオンラインでの開催形態では出展効果を低いと感じる教員からの参加見合せにより出展を見送ることが多く、リアル開催を中心に出展し、研究成果の発信を行った(計画15件→実績7件/年)。 <p>2 広報対象毎に広報媒体を選択し、訴求力のある広報活動を展開した。</p> <p>高校生に対しては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった対面型イベントの代替としてWeb版オープンキャンパスを開設し、高校生向けのコンテンツとして本学学生が制作した動画を7月から8月にかけて定期的に掲載したほか、インターネット広告により本学ホームページへの誘導を図った。また、学生生活や、社会で活躍する卒業生の姿を紹介する大学紹介動画をYouTubeに掲載するとともに、SNSにより随時情報を発信した。</p> <p>保護者や県民一般に対しては、前述の大学紹介動画をテレビ用に再編集したテレビ番組を同時時間帯で最も視聴率の高い放送枠で放送し、幅広いターゲットに向けて広報活動を実施した。</p> <p>これらの取組を実施した上で、新入学生アンケートやWeb版オープンキャンパスのアンケート、テレビの視聴率、GoogleアナリティクスやYouTubeアナリティクスの結果を用いてインターネット広告の効果や広報対象に訴求する媒体について分析・検証した。その結果を活用し、新たな取組として、令和4年度のオープンキャンパスの開催方法を対面とデジタルでのハイブリッド開催とするなど、今後の広報事業の改善につなげることができた。 [No. 41再掲]</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、全ての項目について計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>	A		

19

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
<p>20</p> <p>研究の水準を向上させるため、独創的で先進的な研究に学内外の研究者と共同で取り組み、学術研究交流を活性化させるとともに、研究成果の学会発表等を支援し、発信の機会を増やす。</p>	<p>1 学内外の研究者との学術交流と研究成果の発信を促進するため、学会開催、学会発表、学会参加、論文投稿（掲載）及び英文校正等の経費を助成する。</p> <p>2 外部研究資金の応募（申請）・採択件数を増やすため、科研費採択率向上支援チームによる助言等により、申請書のブラッシュアップを行う。 [No.21-2再掲]</p>	<p>1 学術研究交流の機会を増やし、研究水準の向上を図るため、学会開催や学会発表・参加を資金面で支援した。また、それらの支援制度について、研究費コンプライアンス研修などの機会を捉えて周知を行い、制度の活用を促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会等開催助成 5件（R2：4件） ・学会発表旅費支援 5件〔国外0件・国内5件〕（R2：7件〔国外0件・国内7件〕） ・学会参加旅費支援 1件〔国内のみ〕（R2：12件） ・論文投稿（掲載）料 11件（R2：11件） ・研究補助者賃金 2件（R2：1件） <p>2 外部研究資金の応募（申請）・採択件数を増やすため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費採択率向上支援チームによる研究計画調書の事前チェックの開始時期を4月に前倒しし、研究者へのフィードバックを複数回行った。 ・新たに看護学部からチーム員を迎え支援体制の強化を図った。 ・研究者から同意を得られた、採択課題に係る研究計画調書を開示する取組を新たに行い、「採択される研究計画調書」の作成を支援した。 ・支援策を拡充したことにより、科研費の応募（申請）件数が令和2年度の106件から108件に、同じく採択件数が18件から20件にそれぞれ増加した（採択率は34.8%から38.1%に上昇）。 <p>[No.21-2再掲]</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、全ての項目について計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>	A		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置					
21 外部研究資金の情報を積極的に収集するとともに、学外ニーズと学内の研究シーズとの効果的なマッチングなど、コーディネート機能を充実強化しながら、外部研究資金への応募（申請）、採択を促進する。	<p>1 国や民間企業等の公募情報を幅広く収集し、募集領域や募集内容に照らし合わせて、該当する教員個々に公募案内の情報提供を行う。</p> <p>2 外部研究資金の応募（申請）・採択件数を増やすため、科研費採択率向上支援チームによる助言等により、申請書のブラッシュアップを行う。</p> <p>3 コーディネート機能の充実強化を図るため、産学公連携に向けたマッチングをするコーディネーターや知的財産担当職員をスキル向上を目的とする研修会に参加させる。</p>	<p>1 外部研究資金への応募を促進するため、国や民間企業等の公募情報を広く収集、整理し、学内情報システムから定期的に周知した（隔週、22回）ほか、教員からの問い合わせに応じ随時情報提供を行った。</p> <p>2 外部研究資金の応募（申請）・採択件数を増やすため、次の取組を行った。 ・科研費採択率向上支援チームによる研究計画調書の事前チェックの開始時期を4月に前倒しし、研究者へのフィードバックを複数回行った。 ・新たに看護学部からチーム員を迎え支援体制の強化を図った。 ・研究者から同意を得られた、採択課題に係る研究計画調書を開示する取組を新たに行い、「採択される研究計画調書」の作成を支援した。 ・支援策を拡充したことにより、科研費の応募（申請）件数が令和2年度の106件から108件に、同じく採択件数が18件から20件にそれぞれ増加した（採択率は34.8%から38.1%に上昇）。</p> <p>3 コーディネート機能の充実強化を図るため、コーディネーターや担当職員等が関係する各種研修会等に参加し（24件）、業務遂行に必要な産学連携や知財管理・活用、技術移転に係る知識や最新の情勢等を習得した。</p> <p>● 評価の理由 以上のおり、全ての項目について計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>	A		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
<p>22</p> <p>地域の研究ニーズ等に対応した新たな研究会の立ち上げ等により、産学公関係者、国内外研究者の交流や異分野交流を推進する。</p>	<p>1 Society5.0に対応する最新のIT技術を活用した新製品や新サービスの創出を促進するため、県内外の企業が参画する研究会において異分野交流を進める。</p> <p>2 学内外の研究者との学術交流と研究成果の発信を促進するため、学会開催、学会発表、学会参加、論文投稿（掲載）及び英文校正等の経費を助成する。 [No.20-1再掲]</p>	<p>1 Society5.0を念頭に置いた最新のIT技術を活用した新製品や新サービスの創出を促進するためのイベント「コンバージェンス@いわてイノベ」を新たに開催し、本学の教員のほか企業や行政関係者も参加する分科交流会を1つ立ち上げるなど、異分野交流が進められた。</p> <p>2 学術研究交流の機会を増やし、研究水準の向上を図るため、学会開催や学会発表・参加を資金面で支援した。また、それらの支援制度について、研究費コンプライアンス研修などの機会を捉えて周知を行い、制度の活用を促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会等開催助成 5件（R2：4件） ・学会発表旅費支援 5件〔国外0件・国内5件〕（R2：7件〔国外0件・国内7件〕） ・学会参加旅費支援 1件〔国内のみ〕（R2：12件） ・論文投稿（掲載）料 11件（R2：11件） ・研究補助者賞金 2件（R2：1件） <p>[No.20-1再掲]</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、全ての項目について計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>	A		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置					
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置					
ア 地域社会への貢献					
<p>23</p> <p>アイーナキャンパスを拠点に、地域ニーズに対応した、看護師、社会福祉担当職員、公務員、栄養士等のリカレント教育を充実強化する。また、児童・生徒を対象とするICT講座の開催や、一般県民向けの公開講座を継続して開催する。</p>	<p>1 アイーナキャンパス等を拠点として、地域ニーズに対応した、看護師や栄養士、社会福祉担当職員等を対象としたリカレント教育を実施する。</p> <p>2 児童生徒のICT活用スキル向上及び課題解決能力育成に資するため、プログラミング教室等の県内小中高と連携したICT講座を開催する。</p> <p>3 多くの県民等に学びの場を提供するため、滝沢キャンパス講座のほか、県内自治体と連携した地区講座を開催する。 開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、WEB開催等を想定しつつ、幅広い層に受講を促すため、広報活動を重点的に実施する。</p>	<p>1 アイーナキャンパス等を拠点として、各学部等の特色を生かした、社会人を対象とした次の教育活動を行った。</p> <p>【看護学部】 県の委託を受けて「新人看護職員研修事業」として多施設合同新人看護職員研修及び指導者研修を企画運営したほか、看護実践研究センター独自事業として、10のリカレント教育研修事業を実施した。</p> <p>【社会福祉学部】 アイーナ相談事業として、県内の医療・福祉・教育領域の心理職や社会福祉現場の現任職員に対するスーパービジョンを実施した。また、福祉相談・カウンセリングを関係機関の連携を下に県民に提供するなどした。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 新型コロナウイルス感染症の影響で、ICT活用のための県民向け公開講座は例年より規模を縮小し、全13回の講座として実施した。</p> <p>【総合政策学部】 アイーナキャンパス講座を全23回実施した。</p> <p>【盛岡短期大学部】 アイーナキャンパス講座を全8回実施した。</p> <p>【宮古短期大学部】 生涯学習講座を8講座、出張講座2件、その他地域に向けた講座などを3件実施した。</p> <p>2 児童生徒のICT活用スキル向上及び課題解決能力育成に資するため、次の取組を行った。 ・滝沢第二中学校を対象としたRubyプログラミング教室を6～7月に15日間開催し、「中高生国際Rubyプログラミングコンテスト」への応募に向け継続指導し、2チームが制作した作品を応募、2チームとも12月の最終審査会（オンライン開催）に進出し、うち1チームが第2位にあたる優秀賞を獲得した。 ・岩手県からの受託事業「北いわて未来人育成事業」の一環として、新たに一戸町において町内の小学生～高校生を対象としたスモウルビー・プログラミング教室を8月に5日間、Rubyプログラミング教室を1月に6日間それぞれ開催した。</p> <p>3 滝沢キャンパス講座について、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での8月開催を中止し、ケーブルテレビでの放送とYouTubeでの配信によるオンライン講座として、9月～1月に全6講座を開催したが、YouTubeでのアーカイブ配信を高等学校を含め広く周知したことにより、授業に取り入れる学校もあるなど、多くの高校生を含む多くの県民に学びの場を提供することができた。</p>	B		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
		<p>地区講座については、滝沢市と宮古市での開催を予定していたが、滝沢市は新型コロナウイルス感染症の影響により本学参加の講座開催を見送り、宮古市は講師（学内教員）都合により講師派遣を中止した。</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、1・2については計画どおりに業務を遂行したものの、3については地区講座の開催が中止となり、代替措置をとらなかったことから、自己評価をBとした。</p>			

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
<p>24</p> <p>研究成果発表会等を通じ、研究成果が地域社会に与える幅広い意味でのインパクトや貢献の内容をわかりやすく発表・発信し、研究成果の活用を促進する。</p>	<p>1 研究成果の周知及び理解増進を図るため、ホームページのほか、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンライン配信等、デジタル技術を活用して研究成果を発信する。</p> <p>2 研究成果の社会実装（フィードバック）を前提とした研究のほか、研究フィールドを会場にしたセミナー、展示会等において、ポスター、パネル、報告集により成果を発信する。</p> <p>3 国連アカデミック・インパクトにコミットする原則と本学の研究分野とを関連付け、研究成果等を学外に発信する。</p>	<p>1 研究成果の周知及び理解増進を図るため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 随時、ホームページや展示会等でのポスター・パネル・報告集により研究成果を発信した。 ・ デジタル技術を活用して本学と高校とのオンライン環境を構築し、地域協働研究の研究成果を活用した遠隔授業を11月に西和賀高等学校で行った。 <p>2 社会実装につなげる研究成果について、次のとおり発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協働研究成果報告集9（H31：ステージⅡ、R2：ステージⅠ）を8月に刊行し、広く配布した。 ・ 地域協働研究 研究成果報告パネルを更新し掲示した（10月、アイーナキャンパス）。 ・ 研究成果実装段階を支援するステージⅡについては、3件全てが社会実装されており、その活動実績について掲載・掲示している。 <p>3 国連アカデミック・インパクトの2020年度活動報告書を取りまとめ、大学年報、広報誌の紙媒体に記事を掲載したほか、本学及び国連アカデミック・インパクトのホームページに掲載し、本学のSDGs課題への取組、国際的な学習環境について情報発信した。</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、全ての項目について計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>	A		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
<p>25</p> <p>外部研究資金の獲得を進めながら、特許出願につながる研究シーズ等を戦略的に発掘し、知的財産の活用を促進するとともに、本学学生や教職員はもとより、県民を対象に、知的財産に関する意識啓発を行う。</p>	<p>1 本学が有する知的財産の活用を促進するため、説明会や展示会において企業に対し情報提供を行う。</p> <p>2 外部機関の知的財産専門家の協力を得ながら知的財産につながる研究シーズを発掘し、知的財産の出願を進めるとともに、知的財産に関する意識啓発のため、教職員や学生を対象とした知的財産セミナーを開催する。</p>	<p>1 本学が有する知的財産の活用を促進するため、企業に対して研究成果を発信する「新技術説明会」をJST（国立研究開発法人科学技術振興機構）との共催で開催する方向で調整を進めたが、発表する特許技術案件数がJSTの定める開催条件を満たさなかったことから年度内の開催は見送った。引き続き令和4年度開催に向けてJST主催の開催概要説明会に参加するなど調整を進めるとともに、特許技術案件の不足分（1件）については年度内に出願手続きが完了し、開催条件を整えた。</p> <p>2 教員とコーディネーター及び知的財産担当者とのヒアリングや外部機関の知的財産専門家への相談などを通じ、知的財産につながる研究シーズを発掘し、知的財産の出願を進めるとともに、知的財産に関する意識啓発のため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規特許出願 6件 ・学内向け知的財産セミナーの開催（全4回、参加者数37人） <p>● 評価の理由 以上のおり、全ての項目について計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>	A		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
<p>イ 産学公連携の強化</p> <p>地域活性化に主体的に取り組む人材を育成し、持続可能で活力に満ちた地域づくりに貢献するため、研究成果を地域課題の解決に活かす取組を積極的に展開することにより、地域における産学公のネットワーク形成を支援する。</p>	<p>1 地域課題の解決を目指す地域協働研究の研究成果の社会実装に向けて、関連する自治体、団体、住民を対象とした地区発表会を開催する。</p> <p>2 県内市町村の地方創生を担う職員の資質向上と職員相互の連携を促進するため、各地域における課題解決に向けた特徴的な取組事例の紹介や政策法務に係るセミナー等を実施する。</p>	<p>1 地域課題の解決を目指す地域協働研究の研究成果の社会実装に向けて、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステージⅡ（研究成果実装ステージ）9課題を実施。令和2年度から継続の4課題のうち3課題については社会実装されており、残り1課題については、新型コロナウイルス感染症の影響により研究活動が遅延したため、引き続き社会実装に向けた研究が継続されている。 ・地区発表会の開催については、新型コロナウイルス感染症の想定以上の感染拡大を踏まえ、令和2年度に引き続き開催を見送った。 <p>2 県内市町村の地方創生を担う職員の資質向上と職員相互の連携を促進するため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村地方創生（政策法務）支援に向け、令和2年度に引き続き、市町村への助言・指導を行う客員教授を地域政策研究センターに受け入れた。 ・市町村支援事業説明会を4月に開催し、2月まで個別相談会を実施（月2回程度／アイーナキャンパス又は地域連携棟、相談件数延べ35件（6市町村））したほか、職員向け政策法務研修を岩手町で全3回実施した。 <p>● 評価の理由 以上のとおり、全ての項目について計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>	A		

26

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
<p>産学公が連携する学際的な研究プロジェクトを立ち上げ、外部資金によりプロジェクトを推進する体制を強化するとともに、産業界等と連携し、若手技術者や学生の技術力の向上を図る講習会等を開催する。</p>	<p>1 本学の特徴を活かした産学公連携による研究プロジェクトを推進するため、学内外の研究者や企業からなる研究チームを核として、文部科学省、経済産業省、国立研究開発法人科学技術振興機構の大型の競争研究資金の応募に取り組む。</p> <p>2 戦略的研究プロジェクトの進捗状況を確認しながら、外部資金の獲得に向け支援するとともに、ステアリングミーティングの意見を踏まえ、必要に応じて研究プロジェクトの見直しを図る。 ※ ステアリングミーティング：個別研究チームの研究の方向性等のマネジメントを行うため開催される会議</p> <p>3 若手技術者や学生の技術力、実践力を養成するため、高度技術者養成講座や産学協働による課題解決型学習（PBL）を実施する。</p>	<p>1 本学の特徴を活かした産学公連携による研究プロジェクトを推進するため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JST「共創の場形成支援プログラム」などへの応募に向けた取組を推進した。 ・共創分野において、東京大学未来ビジョン研究センターが代表機関を務める「資源を循環させる地域イノベーションエコシステム研究拠点」（育成型）に、「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」を中心とした取組による本学の参画が7月に決定した。 ・東京大学等と共同で、地域ビジョンに係るワークショップを2月までに3回開催した。 ・育成型から本格型への昇格審査について、東京大学に協力して申請書類の作成等の対応をしたところ、採択され、令和4年度から最大10年間の大型研究プロジェクトに本学が参画することとなった。 <p>2 戦略的研究プロジェクトについて、外部資金への応募を含む研究活動を継続中の5研究チームの進捗状況を確認しながら、応募書類の作成支援や個別相談会の開催など外部資金への応募等の支援を進めるとともに、活動状況報告を取りまとめた。</p> <p>3 若手技術者、学生の技術力や実践力を養成するため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度技術者養成講座について、新型コロナウイルス感染症が県内で想定以上に感染拡大したことを受け、年度当初に予定していた全15講座中9講座を10月から開催するとともに、開催を見送った講座の一部について令和4年度序盤の開催に向けて調整を行った。 ・enPit後継事業として、企業の保有技術を用いて企業人と学生の合同チームで企画から実装までの一連の流れを体験する「システムデザイン実践論」を、滝沢市IPUイノベーションセンター・パーク入居・立地企業4社参加協力の下で2月に実施した。 <p>● 評価の理由 以上のとおり、全ての項目について計画に基づき業務を遂行し、特に東京大学が代表機関を務める「資源を循環させる地域イノベーションエコシステム研究拠点」（育成型）への参画や、育成型から本格型への申請・採択決定などにより中期計画の達成に向け大きく進捗したことから、自己評価をAとした。</p>	A		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
ウ 地域の国際化の支援					
28 地区単位の国際交流団体間の支援ネットワークを構築し、多文化共生社会の実現に向けた課題の抽出と課題解決のための提案を行うとともに、県国際交流協会や県・市町村と連携し、啓発活動などを展開する。	<p>1 外国人を含む県内在住者が言語や文化の相違を理解し、共に安全・安心に暮らす多文化共生社会を実現するため、様々な課題の解決に向けて、各地域と連携した共同研究を行う。</p> <p>2 多文化共生社会の意識醸成を図るため、自治体や地域の国際交流団体と連携し、啓発活動を行う。</p> <p>3 多文化共生への理解を促進するため、海外留学助成事業を通じた学生への活動支援や、市町村等への留学生派遣事業等を継続して実施する。</p>	<p>1 外国人を含む県内在住者が言語や文化の相違を理解し、共に安全・安心に暮らす多文化共生社会を実現するため、次の研究を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市 地域協働研究ステージⅠ（在住外国人の実態調査による施策提案に関する研究） ・奥州市 地域協働研究ステージⅠ（外国人市民の医療環境等の整備に向けた対策に関する研究） <p>2 公開講座（地区講座）として、宮古市国際交流協会等と連携して地元の学生等を対象とする多文化共生講演会を開催し、本学から講師を派遣する予定であったが、講師都合により講師派遣を中止した。令和4年度の開催について、開催方式や内容の変更も含めた検討を行った。</p> <p>3 県内市町村等への留学生派遣について、新型コロナウイルス感染症が県内で想定以上に感染拡大したことを踏まえ、実施を見合わせた。また、令和2年度までの実施状況の取りまとめ、今後の運用方法の課題整理をし、対応を検討した。</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、1については計画どおりに業務を遂行したものの、2・3については多文化共生に関する啓発活動や留学生派遣を行うことができず、令和4年度以降の開催について検討するに留まったことから、自己評価をBとした。</p>	B		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
(2) 東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関する目標を達成するための措置					
29	<p>東日本大震災津波からの復興及びふるさと振興に貢献するため、東日本大震災津波の体験で得た学生ボランティア活動のノウハウを学生間で継承させるとともに、各学部の特性を活かした共同研究や協働事業の展開等により地域活性化に向けた取組を推進する。また、学生の地元定着を促進するため、ふるさといわて創造プロジェクトを継続実施する。</p> <p>1 これまでの復興支援活動を毎年度まとめてきた報告書を基に、本学が積み上げた実績や研究の成果等について刊行物を発刊するとともに、学外に向けて情報発信を行う。</p> <p>2 学生ボランティア団体が地域支援活動の活性化に向けた課題等を把握でき、今後も学生間でボランティアマインドが継承されるよう、助言・指導する。</p> <p>3 被災市町村をフィールドとした研究活動を重点的に実施するとともに、県と連携し、人口減少対策に係る共同研究の実施や各自治体の取組へのフォローアップを行う。</p> <p>4 震災発生から10年が経過し、復興から更に次の段階に移行する状況を踏まえ、これまでの震災復興、防災に関する研究をベースとしながら、新たに復興防災部を新設する県との研究協力を推進するとともに、本学の推進体制について検討を進める。</p>	<p>1 「東日本大震災津波復興支援の歩み」と題し、東日本大震災津波から10年間の復興支援活動の記録を掲載した「初動対応と10年の記録」及び教員、卒業生、在学生の聴き取りについて掲載した「私たちが語るこれまでとこれから」のほか、概要を掲載したパンフレットをそれぞれ1,000部、作成し、配布した。</p> <p>2 学生からの活動報告書等の受領時に助言・指導に努めたほか、学生ボランティア団体のミーティングにアドバイザー教員や職員が参加し助言・指導を行った。</p> <p>3 被災市町村をフィールドとした「北いわて・三陸地域活性化推進研究」や、地域課題解決に係る共同研究の取組、地域連携コーディネーター等を通じた自治体の取組への支援を実施した。</p> <p>4 岩手県との震災復興・防災に関する研究協力を推進するため、令和3年度に新設された県復興防災部との本学の推進体制を検討し、対応方針を策定するなど、令和5年度の（仮称）防災復興支援センターの設置に向けて取り組んだ。</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、全ての項目について計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>	A		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置					
1 大学運営の改善に関する目標を達成するための措置					
30	<p>戦略的・効果的な教育研究活動及び大学運営を行うため、教育研究、大学運営に関する様々なデータを蓄積して総合的に分析・活用・情報発信する体制を整備する。</p> <p>1 教育研究、大学運営に関する特徴的なデータの蓄積を進め、データベースとして学内に提供するとともに、学外に向けて情報発信するためのファクトブックを制作する。</p> <p>2 これまでの教学データの蓄積・分析及び教員アンケート等を踏まえ、教学IRの方針と運用方法を策定する。</p>	<p>1 令和2年度のデータを蓄積し、データベースとして学内に提供するとともに、教育研究、大学運営に関する特徴的なデータをファクトブックにまとめ、刊行物及びホームページ上で学外に情報発信した。</p> <p>2 令和2年度に教学IRをテーマとして実施した高等教育セミナーにおいて、在学中のみならず入学前から卒業後までを通じた分析や継続的な分析の必要性に関する意見が多数出されたことを受け、新たな責任・推進部局となる教学IRセンターの目的・所掌・構成員等を検討し、令和4年4月1日付けでの設置を決定した。</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、全ての項目について計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>	A		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
<p>31</p> <p>会議や委員会等の再編・統合及び運営の見直しにより、法人・大学運営に関する意思決定プロセスの簡素化を図るとともに、全学の教職員を対象とした大学運営説明会の開催、学内情報システム等を活用した大学運営情報の共有の促進等により、教職員参加による効率的な大学運営体制を確立する。</p>	<p>1 法人の運営等に関する事項を迅速・柔軟に協議・調整するため、「理事長・学長・副学長会議」を随時開催するほか、大学運営方針や次年度の予算編成方針を周知徹底するため、全教職員を対象に説明会を開催する。</p> <p>2 意思決定プロセスの透明化を図るため、経営会議や教育研究会議等の概要や会議資料を会議開催の都度学内ホームページに開示する。</p> <p>3 新型コロナウイルス感染症による大学運営の混乱や停滞を回避するため、危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス）を随時開催し、行動計画等の見直しを実施する。</p>	<p>1-1 大学運営に関することを迅速・柔軟に協議・調整する「理事長・学長・副学長会議」について、全学的な課題等の協議を6回実施した。</p> <p>1-2 大学運営方針、予算編成方針について全教職員を対象に次のとおり説明会を開催した。</p> <p>(1)大学運営方針(学長メッセージ)：令和3年4月1日開催、参加者210人 (2)令和4年度予算編成方針：令和3年11月10日開催、出席者39人</p> <p>2 意思決定プロセスの透明化を図るため、経営会議及び教育研究会議の概要や会議録を随時学内に開示した。</p> <p>3-1 新型コロナウイルス感染症に関する全学的な対策の検討や国や県の対応、情報の共有のため、理事長、学長、副学長、各本部長、各学部長及び各室長等で組織する危機管理対策本部会議を7回開催し、感染拡大状況や国、県の対策等を踏まえながら本学の対応を決定した。</p> <p>3-2 コロナ禍での適切な大学運営を確保するため、令和元年度に策定した「新型コロナウイルス対策行動計画」や「大学事業継続計画」を随時改定するとともに、令和2年度に策定した「岩手県立大学新型コロナウイルス感染症対応指針」に基づき大学運営を行い、全期間を通じて対面による授業等を実施した。</p> <p>3-3 本学学生等に新型コロナウイルスの罹患が確認された際、危機管理対策本部会議等を開催し、休講の有無及びその期間、対象範囲等について協議を行い、その結果を速やかに学生等へ周知した。</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、全ての項目について計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>	A		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置					
32	<p>変化する社会環境や地域からの要請に対応するため、地域や教育機関等の意見を集約して本学に対する人材育成や研究に対するニーズを把握し、開学20年を機に教育課程や教育研究組織体制を見直し、再構築する。</p> <p>教育研究組織体制の見直し状況を確認し、次期中期計画に向けた課題の整理を行う。</p>	<p>1 教育研究組織体制の見直しとしてコース改編等を行った学部への志願者等の効果を測るため、新入生を対象としたアンケートを実施した。その結果、新たなコース制、カリキュラムが本学を選ぶ理由となったとする意見の割合は、ソフトウェア情報学部は85.0%、総合政策学部は84.5%であった。この回答のより詳細な分析として、「本学を選んだ理由」のうち「学びたい分野がある」との回答はソフトウェア情報学部は96.1%、総合政策学部は86.8%と志願動機に大きな影響があることを確認した。</p> <p>2 教育研究組織体制の見直し状況を確認し、工程表の更新を行うことにより、次期中期計画策定に向け、各学部の課題の整理を行った。</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>	A		
3 教職員の確保・育成に関する目標を達成するための措置					
33	<p>定数管理計画に基づき計画的な教職員の配置を行うとともに、教育・研究・地域貢献・大学運営を担う優秀で多様な教職員の採用や昇任を適切に実施する。</p> <p>教育や研究上の必要性と財政運営との整合性を図りながら、教員及び事務局職員の定数管理計画に基づき教職員を適切に配置する。 また、学長による事前協議制を通じて、計画的な教員の採用や昇任を実施する。</p>	<p>1 事務局職員について、定数管理計画に基づき、定数1人を減じるとともに、欠員解消に向け職員採用試験を行い、3人の内定者の決定を行った。</p> <p>2 教員の採用等について、教育研究上の必要性や財政運営との整合を図るため、学長による事前協議制を通じて調整を図った。</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>	A		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
<p>34</p> <p>教育研究活動の適切で効果的な運営を図るため、高等教育施策や大学運営に関するセミナーなど、FD（ファカルティ・ディベロップメント）とSD（スタッフ・ディベロップメント）を融合させた研修等を実施することにより、大学運営等に必要な知識や技能を修得させ、教職員の資質能力の向上を図る。</p>	<p>1 効果的、効率的な研修を実施するため、部局で実施されているFD・SDについて、ニーズや課題を把握する。</p> <p>2 適切な大学運営に資するため、管理職教職員向けのSDに関する研修を実施するとともに、全教職員を対象に教育施策や大学運営に関する研修を実施する。</p> <p>3 事務局職員の資質能力の向上に資するため、実務能力向上研修や階層別研修、県派遣研修を実施する。</p>	<p>1 「岩手県立大学FD・SD実施要領」に基づき、各学部・本部において実施されているFD・SDを情報収集・集約し、全学的に周知・情報共有した。また、各学部・本部でのFD・SDの報告書により、各部局での課題や業務に応じたFD・SDのニーズを把握した。</p> <p>2 管理職教職員を対象としたSDセミナーを受講希望の教職員にも公開し、オンライン講義形式で実施した。（令和4年2月14日開催、参加者35人）</p> <p>3-1 事務局職員の資質向上を図るため、次のとおり研修を実施した。 (1)大学職員一般共通研修「公立大学に関する基礎研修」（令和3年6月24日開催、参加者27人） (2)一般共通研修「財務・契約研修」（令和3年11月19日開催、参加者33人） (3)特別研修「あなたの異動！ビフォーアフター」（令和3年12月3日開催、参加者27人） (4)一般共通研修「ロジカルライティング研修」（令和3年12月10日開催、参加者16人） (5)職位に応じた能力の向上を目的とした階層別研修（グループリーダー、主査、中堅職員に重点を置いて実施）（「グループリーダー研修」（令和3年12月21日開催、参加者23人）、「主査研修」（令和3年7月5日開催、参加者10人）、「中堅職員研修」（令和3年12月～令和4年1月開催、参加者21人））</p> <p>3-2 県派遣研修として、岩手県庁へ職員1人を1年間派遣した。</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、全ての項目について計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>	A		
<p>35</p> <p>運用の見直しを行った教員業績評価制度により、教員の業績を適正に把握し、制度に対する信頼度を高めるとともに、新たな活用策も検討し、教員のモチベーションの向上を図る。</p>	<p>評価を受ける教員からの信頼度の高い制度とするため、教員業績評価を適正に実施するとともに、評価者側からの意見を聴取しながら、必要に応じて改善する。</p>	<p>令和2年度のアンケート調査の結果、制度に対する信頼度について否定的な回答は基準年（H28）に比べ減少（55%→30%）していることから、現行の評価要綱及びマニュアルに則り、教員業績評価を適正に実施した。</p> <p>また、被評価者から異議申立てが1件あったが、これについても適正に対応した。</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>	A		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
4 男女共同参画に関する目標を達成するための措置					
<p>36</p> <p>男女共同参画における本学の基本方針を明示し、出産、育児及び介護に係る制度利用や休暇取得の促進、女性教職員の管理職への登用など、ワークライフバランスに配慮した全ての教職員が働きやすい環境を整備する。</p>	<p>1 教職員の仕事と生活の調和に関する情報を提供するため、令和2年度に開設した「出産、育児及び介護と仕事の両立を支援するためのサポート相談窓口」を教職員に周知するとともに、教職員が利用可能な制度に関する手引き等を学内ホームページに掲載する。</p> <p>2 ワークライフバランスの充実のため、基本面談において、所属長が各職員の状況を確認し、働きやすい環境に配慮する。</p> <p>3 ワークライフバランスの意識啓発や男女共同参画に関する制度周知のため、「育児」や「介護」等をテーマに、研修会を開催する。</p>	<p>1-1 「出産、育児及び介護と仕事の両立を支援するためのサポート相談窓口」による相談対応を実施し、教職員に対する制度案内等の支援を行った。</p> <p>1-2 学内ホームページをリニューアルし、本学の一般事業主行動計画や相談窓口、教職員が利用可能な制度に関する手引き等、掲載内容の充実を図り、教職員の仕事と生活の調和に関する情報について広く周知を行った。</p> <p>2-1 各職員の状況等に応じた配慮を行うため、所属長は5月に実施した基本面談において、希望する職員が提出したワークライフバランスシートの確認を行った。</p> <p>2-2 働きやすい環境に配慮するため、日曜祝日の学内イベントで同日勤務を要する教職員への保育支援として、臨時託児（申込11人、実績1人）を実施した。また、育児・介護関係諸制度利用の手引きの更新（令和3年8月）を行った。</p> <p>3 性別、年齢、国籍等、多様なバックグラウンドを有する学生や教職員が学び、働いていることから、学生や教職員がその性的指向や性自認等に関わらず生き生きと活躍できるような大学づくりの促進や男女共同参画に関する意識の醸成を図るため、令和3年10月19日、本学教職員及び学生を対象に、「LGBTQ+」をテーマとする研修会を開催した。（参加者37人）</p> <p>4 計画に加え、教職員がその性別等の属性に関わらず力を発揮できる職場環境づくりに向けた取組を推進するため、令和3年度から5年間を計画期間とする「公立大学法人岩手県立大学次世代育成支援及び女性活躍推進のための一般事業主行動計画」を策定し、周知した。</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、全ての項目について計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>	A		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
5 事務等の効率的・合理的な執行に関する目標を達成するための措置					
37 事務局組織の効率的な運営を実現するため、教育研究分野を含めた業務改善に積極的に取り組むとともに、職員の能力向上を図るため、「階層別研修」や「個別能力開発研修」など職員の職能開発等を目的とした体系的なSD（スタッフ・ディベロップメント）プログラムを構築し実施する。	<p>1 事務局組織の効率的な運営のため、所属において整備した業務マニュアルを随時見直すとともに、試験的に導入するRPA（ロボティックプロセスオートメーション）を積極的に活用し、その効果等を検証する。</p> <p>2 事務局職員の資質能力の向上に資するため、実務能力向上研修や階層別研修、県派遣研修を実施する。 [No.34-3再掲]</p> <p>3 業務改善を推進するため、教職員による業務改善提案を実施する。</p>	<p>1-1 業務を効率的に実施するために、令和元年度に整備した業務マニュアルに基づきながら業務を行うとともに、適宜マニュアルを改訂して一層の効率化を進めた。</p> <p>1-2 業務改善の一環として、令和3年度にRPAのシステムの試行導入を行い、研修会の開催や一部の職員による謝金の経費精算書のシナリオ作成を行うなどにより効果等を検証し、今後の本格導入に向け、どのような業務がRPAに適しているのか検討を継続することとした。</p> <p>2-1 事務局職員の資質向上を図るため次のおり研修を実施した。 (1)大学職員一般共通研修「公立大学に関する基礎研修」（令和3年6月24日開催、参加者27人） (2)一般共通研修「財務・契約研修」（令和3年11月19日開催、参加者33人） (3)特別研修「あなたの異動！ビフォーアフター」（令和3年12月3日開催、参加者27人） (4)一般共通研修「ロジカルライティング研修」（令和3年12月10日開催、参加者16人） (5)職位に応じた能力の向上を目的とした階層別研修（グループリーダー、主査、中堅職員に重点を置いて実施）（「グループリーダー研修」（令和3年12月21日開催、参加者23人）、「主査研修」（令和3年7月5日開催、参加者10人）、「中堅職員研修」（令和3年12月～令和4年1月開催、参加者21人））</p> <p>2-2 県派遣研修として、岩手県庁へ職員1人を1年間派遣した。 [No.34-3再掲]</p> <p>3-1 過去に職員から改善提案のあった会議録作成システムについて、令和3年8月に導入を果たした。</p> <p>3-2 RPAの導入に当たり、自動化対象業務に係る職員からの提案を募集し、提案があった支払伝票について実践的なシナリオ作成に結びついた。</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、全ての項目について計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>	A		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置					
<p>38</p> <p>法人の経営基盤を強化しながら教育研究活動の着実な発展に資するため、大学院の入学定員の確保や入学志願者の増加に努め、学生納付金の収入確保を図るとともに、同窓会組織の充実強化や産業界等への支援要請等により、寄附金収入の確保に努める。</p> <p>また、外部研究資金に関する情報収集と学内周知の促進や、民間企業等との共同研究実施に向けたマッチング等の強化により、外部資金の積極的な獲得に努める。</p>	<p>1 授業料等学生納付金の収入確保のため、学生や保護者に対し納入指導や督促を実施する。</p> <p>2 岩手県立大学未来創造基金令和3年度事業計画に基づく寄附金を確保するため、寄附金募集に係る広報活動を学外ホームページにより行うとともに、同窓会組織や産業界等へパンフレットを送付する等により寄附の協力を依頼する。</p> <p>3 国や民間企業等の公募情報を幅広く収集し、募集領域や募集内容に照らし合わせて、該当する教員個々に公募案内の情報提供を行う。 [No.21-1再掲]</p> <p>4 知識・技術共創エコシステムの構築に向け、滝沢市IPUイノベーションセンター入居企業群と連携した共同研究の推進に取り組む。 [No.18-3再掲]</p> <p>5 戦略的研究プロジェクトの進捗状況を確認しながら、外部資金の獲得に向け支援するとともに、ステアリングミーティングの意見を踏まえ、必要に応じて研究プロジェクトの見直しを図る。 [No.27-2再掲]</p> <p>6 文部科学省、経済産業省、国立研究開発法人科学技術振興機構の大型の競争研究資金の獲得に向けた全学の取組を推進する。</p>	<p>1 授業料の早期確保のために、過年度滞納者に対し文書による督促を行ったほか、現年度の未納者についてはメール及び文書等により納入指導及び督促を行った。年間の授業料約12億円に対し、令和4年3月31日時点の現年度分の未納額は0円となり、徴収率は100%となった。 (1)過年度滞納者2人への督促：令和3年12月17日、令和4年2月28日 (2)現年度分未納者への指導、督促：令和3年6月22日、7月26日、8月25日、9月27日、10月27日、11月22日、12月22日、令和4年1月24日、2月18日、3月3日</p> <p>2 「岩手県立大学未来創造基金」への寄附金を確保するため、コロナウイルスの影響により、入学式等でのパンフレット配布はできなかったものの、後援会への協力要請により、全保護者に対し郵送でのパンフレット配布を行ったほか、ホームページを通じて基金の周知を実施した。令和3年度は、23件、2,272,000円の寄附があった。</p> <p>3 外部研究資金への応募を促進するため、国や民間企業等の公募情報を広く収集、整理し、学内情報システムから定期的に周知した（隔週、22回）ほか、教員からの問い合わせに応じ随時情報提供を行った。 [No.21-1再掲]</p> <p>4 知識・技術共創エコシステムの構築に向け、次の取組を行った。 令和3年度新たに「コンバージェンス@いわてイノベ」を実施し、キックオフ・イベントや全体交流会を開催したほか、分科交流会の活動も展開し、本学教職員・学生等と滝沢市IPUイノベーションセンター入居企業等との連携交流に取り組んだ。 [No.18-3再掲]</p> <p>5 戦略的研究プロジェクトについて、外部資金への応募を含む研究活動を継続中の5研究チームの進捗状況を確認しながら、応募書類の作成支援や個別相談会の開催など外部資金への応募等の支援を進めるとともに、活動状況報告を取りまとめた。 [No.27-2再掲]</p>	A		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
		<p>6 文部科学省、経済産業省、国立研究開発法人科学技術振興機構の大型の競争研究資金の獲得に向けて、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JST「共創の場形成支援プログラム」などへの応募に向けた取組を推進 ・共創分野において、東京大学未来ビジョン研究センターが代表機関を務める「資源を循環させる地域イノベーションエコシステム研究拠点」に、岩手県と共同で推進する「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」を中心とした取組による本学の参画が決定（7月1日）するとともに令和4年度からの「本格型」への昇格審査について、東京大学に協力して対応したところ、採択に至った。 <p>● 評価の理由 以上のとおり、全ての項目について計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>			

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標を達成するための措置					
39	<p>支出経費の必要性や費用対効果の検証を徹底するとともに、大学運営業務の一層の効率化や調達方法等の改善等に努め、大学運営経費の抑制を図る。</p> <p>大学経費の抑制や新型コロナウイルス感染症の予防等新たな経費に対応するため、あらかじめ予算要求にシーリングを設定するとともに、全部局を対象に理事長、学長、副学長によるヒアリングを実施し、事業の目的や効果を十分検証した上で予算を措置する。</p>	<p>1 令和3年11月10日に全職員を対象に開催した令和4年度予算編成方針会議において、経常経費の抑制や新型コロナウイルス予防対策費等新たな経費に対応するため、特定の経費を対象として2パーセントのマイナスシーリングを実施することを説明した。</p> <p>2 予算調整の過程で全部局を対象に予算ヒアリングを実施し、事業の目的や効果を十分調査するとともに、シーリング対象経費の精査を実施した上で予算を措置した。なお、マイナスシーリングの結果、15,208千円の削減を実施した。</p> <p>3 令和4年度新規事業等を対象に、事業内容と令和4年度計画及び予算措置との整合性を図るために、理事長、学長及び副学長による調整ヒアリングを令和4年2月に実施した。</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>	A		
IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置					
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置					
40	<p>大学の教育、研究、地域貢献及び大学運営に係る自己点検・評価、法人評価及び認証評価等の外部評価に計画的に対応し、その評価結果を学内にフィードバックすることによって、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営等の改善を図る。</p> <p>1 第三期中期目標期間の中間評価（見込評価）として、第三期中期計画開始からの4年間を自己点検・評価し、実績報告書の作成及び公表を行うとともに、評価結果をもとに第三期中期目標の達成に向けた令和4年度計画を策定する。</p> <p>2 第三期中期目標期間の中間評価（見込評価）結果を踏まえ、第四期中期計画の策定に向けた準備を行う。</p> <p>3 令和4年度の認証評価受審に向け、点検・評価報告書を作成し、認証評価機関に提出する。</p>	<p>1 第三期中期目標期間開始から4年間について自己点検・評価（見込評価）を行い、県評価委員会による外部評価を受け、実績報告書及び評価結果について学外ホームページにより公表した。また、見込評価結果をもとに、第三期中期目標達成に向けた令和4年度計画を策定した。</p> <p>2 中期計画策定委員会を設置し、第三期中期目標期間における見込評価結果及び岩手県からの意見を反映した取り組むべき事項について検討し、第四期中期計画策定に向けた準備を行った。</p> <p>3 認証評価の点検・評価報告書を作成の上、認証評価機関に提出し、令和4年度の受審に向け準備を整えた。</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、全ての項目について計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>	A		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
2 情報公開・広報の充実に関する目標を達成するための措置					
<p>41 社会から求められている教育研究活動や大学運営等に関する情報を積極的かつタイムリーに公開するとともに、ポータルサイト機能を充実させ、学外ホームページの情報検索の利便性を高める。また、情報発信力を高めるため、各種情報媒体を相互に連携させた広報活動を展開する。</p>	<p>岩手県立大学広報行動計画に基づき、教育研究活動等に関する情報について、ウィズコロナ時代を踏まえ、広報対象者に訴求する媒体を選択し、テレビ広報とweb広告との連動等、メディアミクスによる効果的な広報活動を展開する。</p>	<p>広報対象毎に広報媒体を選択し、訴求力のあ る広報活動を展開した。 高校生に対しては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった対面型イベントの代替としてWeb版オープンキャンパスを開設し、高校生向けのコンテンツとして本学学生が制作した動画を7月から8月にかけて定期的に掲載したほか、インターネット広告により本学ホームページへの誘導を図った。また、学生生活や、社会で活躍する卒業生の姿を紹介する大学紹介動画をYouTubeに掲載するとともに、SNSにより随時情報を発信した。 保護者や県民一般に対しては、前述の大学紹介動画をテレビ用に再編集したテレビ番組を同時時間帯で最も視聴率の高い放送枠で放送し、幅広いターゲットに向けて広報活動を実施した。 これらの取組を実施した上で、新入学生アンケートやWeb版オープンキャンパスのアンケート、テレビの視聴率、GoogleアナリティクスやYouTubeアナリティクスの結果を用いてインターネット広告の効果や広報対象に訴求する媒体について分析・検証した。その結果を活用し、新たな取組として、令和4年度のオープンキャンパスの開催方法を対面とデジタルでのハイブリッド開催とするなど、今後の広報事業の改善につなげることができた。</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、計画に基づき業務を遂行し、メディアミクスによる広報活動や各種解析ツール等を用いた広告効果の検証などにより中期計画の達成に向け大きく進捗したことから、自己評価をAとした。</p>	A		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置					
1 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置					
<p>42</p> <p>施設設備の一層の効率的活用と長寿命化を図るため、修繕・整備を計画的に実施するとともに、定期的に利用状況を点検・把握しながら、施設設備の有効活用を図る。</p>	<p>1 安全安心な施設の状態を維持するため、施設大規模修繕計画（平成29～令和4年度）に基づき学生ホール棟の天井耐震化改修や宮古短期大学部図書食堂棟外部改修等を実施する。</p> <p>2 施設の長寿命化を図るため、施設や設備の保守点検を随時実施するとともに、計画的に補修や修繕等を実施する。</p> <p>3 北松園職員宿舎集約化方針に基づき、入居者の集約化及び集約後の空棟の利活用について検討を進める。</p> <p>4 第5次岩手県立大学情報システム整備計画に基づき、ネットワークシステム等の更新・整備を進めるとともに第6次岩手県立大学情報システム整備計画策定に着手する。</p> <p>5 新型コロナウイルス感染症の拡大に迅速に対応するため、令和2年度に整備した遠隔授業システムを継続して準備するとともに、遠隔授業と対面授業の同時実施にも対応する環境を整備する。</p>	<p>1 新型コロナウイルス感染症の影響による学年暦の変更に伴い令和2年度に実施できなかった学生ホール棟の天井耐震化改修工事を実施するとともに、施設の良好な状態を維持するため、第3期大規模修繕計画に基づき、宮古短期大学部図書食堂棟外部改修工事等を実施した。</p> <p>(1) 滝沢キャンパス ・加圧給水ポンプ修繕工事 ・直流電源装置整流器等修繕工事 ・体育棟漏水改修工事 ・熱源用自動制御機器更新工事</p> <p>(2) 宮古キャンパス ・図書食堂棟電気設備等改修工事 ・屋外配水配管改修工事</p> <p>2 施設の長寿命化を図るため、定期的な保守点検を行うとともに、第四期中期計画期間における計画的な修繕・整備を実施するために、令和2年度に行った「次期大規模修繕計画調査」に基づき、大規模工事や施設の補修や修繕について計画的に進めて行くため「岩手県立大学滝沢キャンパス等大規模修繕工事計画」の素案を策定した。</p> <p>3 北松園宿舎については、集約化に伴い、宿舎内での転居について希望した入居者の転居を行ったところであり、令和4年度も継続して実施していく。集約後の利活用については学生寮や民間団体での賃貸住宅などを想定し専門業者の意見聴取を行ったほか、県の認可の有無等について検討しているところ。さらに、入居者代表との意見交換をまとめ、入居者へ現状報告を行った。</p> <p>4-1 第5次岩手県立大学情報システム整備計画に基づき、事務管理システム、ネットワークシステム、プリンタ利用制限システム及びSCCMサーバ等の更新を行うとともに、第6次岩手県立大学情報システム整備計画の策定に着手した。</p> <p>4-2 事務管理システムの更新については、LMSの導入など、新型コロナウイルスを含めた今後起こり得る感染症への対応を見通した更新を行った。</p> <p>4-3 ネットワークシステムの更新については、無線アクセスポイントの拡充や無線LANの帯域増強など、新型コロナウイルスを含めた今後起こり得る感染症への対応を見通</p>	A		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
		<p>した更新を行った。</p> <p>4-4 2年次生アンケートにおいて学内情報システムに関する項目を追加し調査を行った。学内情報システムを7つの分野に分け、分野ごとに利用状況や満足度をまとめるとともに、意見、要望等を把握した。内容については、第6次情報システム整備計画時に活用する。</p> <p>5-1 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、遠隔授業や遠隔会議等に対応するサービス（Google Workspace for Education Plus-Legacy及びZoom）の導入、学内貸出用端末（ノートPC30台）の追加購入及び学生貸出用Wi-Fiルーター（95台）の調達を実施した。また、学生が罹患した際に濃厚接触者の特定を行うため、授業の際の着席状況の把握を実施した。</p> <p>5-2 在宅勤務を可能とする環境整備（ノートPC等の貸出や自宅から大学のネットワークへの接続支援、サービスの整理等）を実施した。</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、全ての項目について計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>			

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置					
43 学生及び教職員の心身の健康保持・増進を図るため、健康診断やストレスチェックの結果を効果的に活用しながら健康診断事業や個別相談事業を充実させるとともに、労働災害等の事故発生予防のための取組を実施する。	<p>1 心身の健康保持・増進により健康文化の醸成を図るため、学生及び教職員を対象に、定期健康診断及びストレスチェックを実施し、その結果を踏まえた課題の調査・検討や事後指導、研修会、個別相談等を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症に関する情報を含めてリーフレットの配布や学内ホームページ等により健康情報を提供する。</p> <p>2 学生の多様化する相談に適切に対応し、連携強化を図るため健康サポートセンターと学生サポートサロンの相談担当者によるケース共有会議を実施するとともに、必要に応じ学部・教員とも連携して対応する。</p> <p>3 労働災害事故の発生防止のため、産業医による職場巡視を毎月実施するとともに、教職員の健康管理や職場の安全を審議するため、職員衛生委員会を毎月開催し、会議の概要を教職員に周知する。</p>	<p>1-1 学生及び教職員の心身の健康保持・増進を図るため、定期健康診断及びストレスチェックを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員健康診断受診率 100% ・学生ストレスチェック提出率 93.7% ・教職員ストレスチェック提出率 94.7% <p>1-2 定期健康診断及びストレスチェックを踏まえた健康相談、情報提供、セミナーの開催等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)学生のストレスチェックの分析等を実施した。 (2)新型コロナウイルス感染症の情報を含む健康に関する情報をホームページ等により36回提供した。 (3)教職員の保護措置(予定)者への精密検査及び治療受診について、個別通知にて勧奨を実施した。(受診率65%) (4)メンタルヘルスセミナーを令和3年11月1日、11月30日に開催した。(オンライン受講者含み参加者57人) <p>2-1 学生サポートサロンとのケース共有会議にて、相談内容の分析を行い連携を図るとともに、必要なケースについて、学部・教員と随時連携を図り対応した。</p> <p>2-2 心身の不調に伴う学生や学生の担当教員に対し、個々の状況に応じ医師又は看護職による相談対応を行った。「健康相談対応:学生延べ910件(医師22件、看護職888件)(R4.3月現在)」</p> <p>3 労働災害防止のため、照度の測定及び職場の整理整頓状況等を産業医等が14回巡視した。</p> <p>また、職員衛生委員会を毎月開催し、教職員の健康障害の防止について審議し、開催内容を学内に開示した。</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、全ての項目について計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。</p>	A		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
44 防災訓練や安否確認訓練等を通じて、学生・教職員の防災意識の高揚及び災害発生時における組織的対応力の向上を図る。	<p>1 火災や地震発生時の円滑な対応を確保するため、全学で消防訓練や避難訓練を実施する。</p> <p>2 災害発生時における危機意識を認識するため、学生・教職員の安否確認訓練を定期的に行う。</p> <p>3 学内における新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学生及び教職員への「新しい生活様式」の実践について周知するとともに、学内の予防消毒や密集防止対策などを実施する。</p>	<p>1 災害発生時の円滑な対応を確保するため、防災訓練をコロナ禍により分散及び縮小して実施した。</p> <p>(1) シェイクアウト訓練(※)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日時：令和3年10月8日 11時50分～12時 対象：滝沢キャンパス教職員及び学生 訓練想定：大規模地震（震度6強）発生 訓練内容：被害回避行動訓練 参加者 867人 <p>※地震の際の安全確保行動である「命を守る動作」を約1分間で、誰でも・どこでも・気軽に・簡単に行うことができる防災訓練。</p> <p>(2) 指令本部設置訓練及び情報連絡訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> 日時：令和3年10月8日 14時～14時30分 対象：本部棟教職員及び総務室職員 訓練内容：危機管理対策本部設置、通報、情報伝達、不審物捜索等を実施した（指令本部は滝沢市I P U第2イノベーションセンターに設置）。 参加者：約20人 <p>(3) 初期消火、通報連絡確認（消防訓練の代替）</p> <ul style="list-style-type: none"> 日時：令和3年10月8日 10時30分～11時30分 訓練内容：火災発生を想定した緊急時の行動確認を初期消火班・通報連絡班ごとに実施した。 参加者：約15人 <p>2 学生及び教職員の防災意識の向上を図るため、安否確認システム報告訓練を次のとおり実施した。</p> <p>(1) 第1回</p> <ul style="list-style-type: none"> 日時：令和3年6月25日～29日 対象者：滝沢キャンパス全員（2,686人） 報告者：2,223人 報告率：82.8%（前年比+0.8P） <p>(2) 第2回</p> <ul style="list-style-type: none"> 日時：令和3年10月8日～12日 対象者：滝沢キャンパス全員（2,701人） 報告者：1,551人 報告率：57.4%（前年比▲22.1P） <p>3 新型コロナウイルス感染症防止のため、新型コロナウイルス感染症専門家会議が提言する「新しい生活様式」に基づく、次の取組を実施した。</p> <p>(1) 感染予防対策として、次のような取組を継続した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各建物入口への手指消毒液の配置やPC教室を使用する学生が各自で備品等を消毒するための消毒用アルコールとペーパータオルの配置 委託清掃業者による各講義室の定期的な消毒や相談カウンター等の1日複数回の消毒の実施 各建物入口に設置したサーモグラフィカメラによる入館者の検温 定期的な換気やカウンター等への透明パーテーションの設置、椅子等の一部使用禁止の表示による間引き 意識啓発のための感染予防啓発ポスターの学内掲示板や教室内への掲示 <p>(2) 学生の新型コロナウイルス感染症の罹患が確認され、学内施設の消毒等が必要と判断された際に消毒を実施した。</p>	A		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
		<ul style="list-style-type: none"> ● 評価の理由 以上のとおり、全ての項目について計画どおりに業務を遂行したことから、自己評価をAとした。 			

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置					
<p>45</p> <p>教職員による研究費の不正執行等の違反行為や不祥事のない大学の実現のため、研究不正防止計画の改訂や研修会の定期的開催などを行い、コンプライアンス確立に向けた取組を推進する。</p>	<p>1 教職員の研究倫理の意識向上を図るため、研究費コンプライアンス研修会を開催するとともに、e-ラーニングによる研究倫理教育を推進する。</p> <p>2 事務局職員のコンプライアンスに関する意識啓発を図るため、毎月15日を「コンプライアンス確立の日」に設定し、所属長訓示や職員スピーチ等の取組を行う。</p> <p>3 教職員のハラスメントに関する理解を深め意識の向上を図るため、ハラスメントに関する研修を実施する。</p>	<p>1-1 教職員の研究倫理の意識向上を図るため、毎年度開催している、研究費コンプライアンス研修については、令和2年度と同様、資料配付による自己研修とし、対象者全員に、研究活動における留意事項や研究費執行の際の留意事項等に係る説明資料を配付した（4/7～）。</p> <p>1-2 学内ホームページに研究費コンプライアンス研修会の資料と動画を掲載し、繰り返し受講できる環境を整えた。</p> <p>1-3 e-ラーニングについては、受講期限を9月末とし、研究費コンプライアンス研修会やイントラネット、メールなどを活用し、履修を促した。（R4.2.28現在履修率：98.3%）</p> <p>1-4 国のガイドライン改正に基づき、研究費の適正な管理・運営を一層推進するため、7/14の教研会議において、不正防止に向けた取組の見直し、強化方針について報告の上、具体的な取組として、啓発活動実施計画の策定・実施及び不正防止計画の見直しを行った。</p> <p>2-1 コンプライアンスに関する個人の意識啓発を図るため、毎月、事務局各所属において、「コンプライアンス確立の日」の取組として、所属長訓示や職員からのスピーチ等を実施した。（取組の実施率は約98%）</p> <p>2-2 綱紀の保持の徹底や服務規律の確保等を目的として、年度当初や長期休暇前等に、事務局長から教職員に対する注意喚起等の通知を行った。</p> <p>3-1 ハラスメントに関する理解を深め、意識の向上を図るため、令和3年9月2日、教職員を対象に、「ダイバーシティ・LGBTに関するハラスメントの防止対策」をテーマとする研修会を実施した。（参加者90人）</p> <p>3-2 令和3年度におけるハラスメントの申立件数は5件、懲戒処分は1件であった。</p> <p>● 評価の理由 以上のとおり、全ての項目について計画どおりに業務を遂行したものの、3についてはハラスメントによる懲戒処分が発生したことから、自己評価をBとした。</p>	B		

中期計画	令和3年度計画	計画の進捗状況等	県立大学 自己評価	評価委員 評価	特記事項（県立大学の自己評価と異なる理由、AA評価とする理由等を記載願います。）
------	---------	----------	--------------	------------	--

2 全体評価

県立大学自己評価	評価委員評価
<p>令和3事業年度においては、年度計画として提示した各般にわたる活動を展開した結果、45項目中、計画どおり進んでいるものは39項目（86.7%）、おおむね計画どおり進んでいるものは6項目（13.3%）となり、45項目（100%）全てが一定の成果を上げることができた。</p>	